



「共同学位の公正な認証に関する枠組み」(概要)  
*Framework for Fair Recognition of Joint Degrees*

Aerden and Lokhoff (2013)  
 European Consortium for Accreditation  
 (欧州高等教育ア krediteーション協会)

1. イントロダクション (省略)

2 前提となる知識

2.1 近年の進展

2.1.1 欧州学位認証プロジェクト(EAR)マニュアル

2.1.2 共同教育プログラムの質保証と学位の認証プロジェクト(JOQAR)

2.2 用語の定義

用語	共同教育プログラム	Joint programme
定義	複数の高等教育機関が、共同で作成・提供する共通カリキュラムで、(複数または共同)学位が授与されるもの。	

用語	共同学位	Joint degree
定義	共同教育プログラムを提供する高等教育機関によって授与され、当該プログラム修了の証として法的に認められる、単一の学位記のこと。	

用語	複数学位	Multiple degree
定義	共同教育プログラムを提供する高等教育機関が、当該プログラム修了の証として授与する、複数の学位のこと。	

用語	ダブルディグリー	Double degree
定義	共同教育プログラムを提供する高等教育機関が、当該プログラム修了の証として授与する、二つの学位のこと。 ⇒ダブルディグリーは、複数学位の形態の一つである。	

用語	デュアルディグリー	Dual degree
定義	二つの高等教育機関が、別々のカリキュラム修了の証として授与する、二つの学位のことであり、それぞれの機関が自らの学位に関する責任を有する。 ⇒デュアルディグリーは共同教育プログラムでは授与されない。	



用語	学位授与機関	Awarding institution
定義	学位やディプロマなどの資格を授与する高等教育機関のこと。 共同学位における学位授与機関とは、共同学位に関する協議に参加し、当該共同教育プログラム在籍学生の学修を、正規に認定している機関を指す。	

用語	(共同教育プログラムの)コンソーシアム	(Joint programme) consortium
定義	複数の高等教育機関(と、場合によってはその他の機関—研究所など)から成り、共同教育プログラム提供のために共通の教育体制を築くことを目的とする集団。 コンソーシアム参加機関の全てが、(共同)学位授与に関わる必要はない。	

### 2.3 共同学位の普及

## 3. 共同学位の認証

本文は、【前文】、【項の説明】、【具体例】、【具体例の説明】、【結論】から構成される。  
共同学位を認証する評価者への、各種事例への取り扱いの方向性を示している。  
以下、各項の【結論】の仮訳を記載する。

### 3.1 共同学位コンソーシアム

#### 3.1.1. 認可(適格認定)

認可(適格認定)を受けていないが正規の教育機関<sup>1</sup>の参加については、コンソーシアムに参加する認可(適格認定)を受けており、学位の授与を行う他の機関が、提供する共同教育プログラム全体の責任を取るならば、許容してもよい。

#### 3.1.2. 法的権限

提供できる(共同教育)プログラムの内容に法的制限のある教育機関がコンソーシアムに参加する場合は、該当する規制法の枠組みを逸脱していなければ許容してもよい。

<sup>1</sup>認可(適格認定)を受けていないが正規の教育機関とは、例えば軍事教育機関、成人教育センター、神学校のように、認可(適格認定)を受けた高等教育機関と同程度の水準の教育を提供するが、実際には認可(適格認定)を受けていない機関のことを指す。



## 3.2 共同教育プログラム

### 3.2.1. 共同教育プログラムにより与えられる学位の認証

共同教育プログラムにより与えられた学位を認証する時点で、共同教育プログラムのカリキュラムの一部が実施国の法的枠組みの一部の要件を満たしていない場合でも、当該プログラムの実施が正規のもので、誠実に行われるのならば、許容してもよい。

## 3.3 共同学位の授与

### 3.3.1. 複数学位

共同教育プログラムにおいて、参加する全ての教育機関の連名による共同学位記が発行されるのではない場合、共同学位記を発行しない教育機関が個別に授与する追加的な学位記も、共同学位の認証手続きにおいて用いることができる。

### 3.3.2. カバー証明書<sup>2</sup>

共同学位記(のように思われるもの)が、実際には単なるカバー証明書で、それゆえに共同教育プログラムの修了を証明する書類ではない場合は、当該共同学位を認証する際にはその証明書の存在を無視してよい。その他に授与された個別の学位記を認証手続きにおいて用いる。

## 3.4 共同学位

### 3.4.1. 共同学位の認証

共同学位に関して、参加国の国内法を逸脱して学位が授与された場合であっても、学位の授与が正当なもので、誠実に行われるのならば、許容してもよい。

### 3.4.2 進学

共同学位に付随する、更なる高等教育にアクセスする権利(博士課程に進学する権利など)が複数ある場合には、いずれの権利も認めてよい。

---

<sup>2</sup>カバー証明書(cover certificates)は、共同教育プログラムにおいて、個々の教育機関が各々学位記を授与する時などに、これらの学位の授与者が共同教育プログラムへ参加したことを証明するために発行される。



#### 4.情報源

共同学位の認証のための情報源が挙げられている。

##### 4.1 国別(準国家も含む)高等教育制度

- ✓ The ECAPedia ([www.ecapedia.net](http://www.ecapedia.net))

##### 4.2 高等教育機関の認可(適格認定)

- ✓ Grossroads ([www.grossroads.eu](http://www.grossroads.eu))

##### 4.3 共同教育プログラムを提供する権利

- ✓ 共同教育プログラムを提供する高等教育機関のウェブサイト参照

##### 4.4 共同教育プログラムにより授与される他の学位

- ✓ 共同教育プログラムの公式ウェブサイトや、プログラムを提供する高等教育機関のウェブサイトに記載された共同教育プログラムの協力協定等

##### 4.5 共同教育プログラムの特別な要件

- ✓ 法的枠組みに関する情報は、ナショナル・インフォメーション・センターを参照  
([www.enic-naric.net](http://www.enic-naric.net))

##### 4.6 共同教育プログラムの質保証

- ✓ 質保証とアクレディテーション機関のウェブサイト(ECAPedia) ([www.ecapedia.net](http://www.ecapedia.net))
- ✓ Grossroads ([www.grossroads.eu](http://www.grossroads.eu))

##### 4.7 共同学位の授与に関する一定の要件

- ✓ 法的枠組みに関する情報は、ナショナル・インフォメーション・センターを参照  
ENIC-NARIC ([www.enic-naric.net](http://www.enic-naric.net))
- ✓ ECAPedia ([www.ecapedia.net](http://www.ecapedia.net))

#### 5.結びの言葉(省略)

付録:

1. 共同教育プログラムと共同学位の普及
2. 共同教育プログラム用語解説
3. 参考文献